

危険ドラッグに対する最近の主な対応（内閣府資料）

H26. 6. 24 都内池袋において、危険ドラッグ吸引に起因する交通死亡事故が発生。

H26. 7. 8 薬物乱用対策推進会議

- 官房長官指示により開催
- 総理指示の伝達

総理指示の概要

- ① 実態把握の徹底とその危険性についての啓発強化
- ② 指定薬物の迅速な指定と犯罪の取締りの徹底
- ③ 規制のあり方の見直し

H26. 7. 15 指定薬物の特例指定の実施（7/15省令公布、7/25施行）＜厚労省＞

- 池袋の死亡事故の2物質につき、初めて特例指定を実施。

H26. 7. 18 薬物乱用対策推進会議

- 「いわゆる「脱法ドラッグ」の乱用の根絶のための緊急対策」の策定

H26. 7. 22 新呼称（危険ドラッグ）の選定・公表＜警察庁・厚労省＞

H26. 8. 7 緊急対策の一部改正

- 新呼称の選定・公表に伴うもの
- 「危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策」

H26. 8. 15 21物質を指定薬物に指定（8/1。5省令公布、7/25施行）＜厚労省＞

- パブリックコメントの省略等により迅速に指定。

H26. 8. 27 検査命令・販売停止命令の実施＜厚労省・警察庁＞

- 東京、大阪、愛知、福岡の販売店舗への立入を実施。
- 48店舗542製品への検査命令、販売停止命令を実施。

H26. 9. 19 薬物乱用対策推進会議

- 危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策フォローアップ